

第53回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）

午前10時

開催場所

沖縄県那覇市旭町114番地4
おきでん那覇ビル
(おきでんふれあいホール)

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

事前にインターネットにより議決権行使いただいた株主のみみなさまには、議案の賛否にかかわらず、**抽選で100名様に電子ギフト（500円相当）**を贈呈いたします。

詳しくは、3ページまたは同封のチラシをご参照ください。

ライブ配信のご案内

- 当日は株主総会の模様をライブ配信でご視聴いただけます。詳しくは、5ページの「株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。

※ライブ配信のご視聴では、**ご質問や議決権の行使はできません**のでご注意ください。

- 議決権は、郵送またはインターネット等により事前に行使することができます。

議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時まで



沖縄電力株式会社

(証券コード：9511)

証券コード 9511
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日2025年5月30日)

株 主 各 位

沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
沖縄電力株式会社
代表取締役社長 本 永 浩 之

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.okiden.co.jp/ir/share/shr_meeting.html



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトにはアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「沖縄電力」または「コード」に「9511」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



以下のいずれかの方法によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 沖縄県那覇市旭町114番地4
おきでん那覇ビル（おきでんふれあいホール）

3. 目的事項

報告事項

1. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役11名選任の件

4. 株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項等

- (1) 議決権行使書用紙による方法とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (2) インターネットで複数回数、議決権を行使した場合は、最後の行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
- (4) 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人や同伴の方など、本総会における議決権をお持ちでない方（お体の不自由な株主さまの同伴の方を除きます）はご入場いただけませんので、ご注意ください。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ・電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求された株主さまへ交付する書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、監査役および会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しております。

議決権の事前行使についてのご案内

議決権は、郵送またはインターネット等により事前行使することができますので、ご利用ください。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後5時まで

電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権行使いただいた株主のみなさまには、議案の賛否にかかわらず、抽選で100名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。

議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ遷移します。必要事項を入力しご応募ください。

当選された方には株主総会后2週間程で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取りください。

インターネット等による議決権行使のご案内

※同封のチラシもご参照ください

パソコンの場合

(ログインID・仮パスワードを入力する方法)

1. 議決権行使サイトへアクセスしてください

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

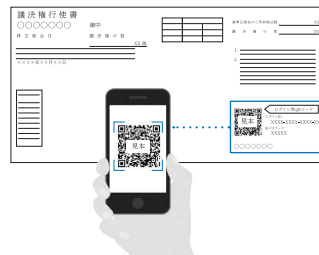
2. 議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」・「仮パスワード」を入力し、「ログイン」してください

3. 画面の案内に従って賛否を入力してください

スマートフォンの場合

(QRコードを読み取る方法)

1. 議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 画面の案内に従って賛否を入力してください


インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様は、ご自宅などから、パソコンまたはスマートフォンなどによりライブ配信にてご覧いただけます。

配信日時	2025年6月27日(金) 午前10時	※開始時間30分前より アクセス可能となります。
ご視聴方法	①以下のウェブサイトアクセスしてください。 https://engagement-portal.tr.mufg.jp/ ※当社ウェブサイトからもアクセスできます。 ホームページ⇒株主・投資家のみなさまへ⇒株式情報⇒株主総会	
	②ログイン画面で「ID」と「パスワード」を入力し、ログインしてください。 株主番号(数字8桁) *1	
	ログインID	3270 - 4桁 - 4桁 - 入力不要
	パスワード	郵便番号(数字7桁) *2 + 2025 (合計11桁)
	*1 株主番号は議決権行使書に記載されております(数字8桁)。 *2 2025年3月末時点の株主名簿ご登録住所の郵便番号をご入力ください。	
ご視聴にあたっての ご留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ライブ配信をご視聴される株主さまは、当日会場にご出席いただく場合と異なり、議決権行使や質問はできません。郵送またはインターネットにより事前に議決権をご行使ください。・ライブ配信のご視聴は、株主さま本人のみに限定させていただきます。なお、1つのIDで、同時にログインできる端末は1台までとなっております。・ご視聴の端末やインターネットの接続環境等により、ご視聴いただけない場合がございます。・ご視聴に係る通信料金等は、株主さまのご負担となります。・SNSへの公開等、本総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りいたします。・やむを得ない事情によりライブ配信を実施できなくなる場合がございます。	

ライブ配信に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-676-808 (通話料無料)

受付時間 土日祝日等を除く平日 午前9時～午後5時 ただし株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、毀損した財務基盤の回復と株主還元のバランスを勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額544,091,240円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地 位	取 締 役 会 へ の 出 席 状 況		
1	本 永 浩 之 <small>もと なが ひろ ゆき</small>	代表取締役社長 社長執行役員	19回／19回（100%）	再任	男性
2	成 底 勇 人 <small>なり そこ はや と</small>	代表取締役副社長 副社長執行役員	19回／19回（100%）	再任	男性
3	横 田 哲 <small>よこ だ てつ</small>	代表取締役副社長 副社長執行役員	19回／19回（100%）	再任	男性
4	上 間 淳 <small>うえ ま じゅん</small>	取 締 役 常務執行役員	19回／19回（100%）	再任	男性
5	仲 村 直 将 <small>なか むら なお まさ</small>	取 締 役 常務執行役員	19回／19回（100%）	再任	男性
6	仲 程 拓 <small>なか ほど ひらく</small>	取 締 役 常務執行役員	19回／19回（100%）	再任	男性
7	糸 数 昌 英 <small>いと かず まさ ひで</small>	執 行 役 員	—	新任	男性
8	与 儀 達 樹 <small>よ ぎ たつ き</small>	社 外 取 締 役	19回／19回（100%）	再任	社 外 独立役員 男性
9	野 崎 聖 子 <small>の ざき せい こ</small>	社 外 取 締 役	18回／19回（95%）	再任	社 外 独立役員 女性
10	長 峯 豊 之 <small>なが みね とよ ゆき</small>	社 外 取 締 役	19回／19回（100%）	再任	社 外 独立役員 男性
11	玉 城 絵 美 <small>たま き え み</small>	社 外 取 締 役	19回／19回（100%）	再任	社 外 独立役員 女性

1. 本永 浩之

もと なが

ひろ ゆき

(1963年9月22日生)

再任

男性



所有する当社の株式の数 47,685株

略歴、当社における地位および担当

- 1988年4月 当社入社
- 2011年7月 当社企画本部企画部部长
- 2013年6月 当社取締役総務部长
- 2015年6月 当社代表取締役副社长 (お客さま本部长、CSR・内部監査室・総務部・東京支社担当)
- 2016年4月 当社代表取締役副社长 (お客さま本部长、CSR・内部監査室・総務部・支店・東京支社担当)
- 2016年6月 当社代表取締役副社长 (お客さま本部长、CSR・内部監査室・支店・東京支社担当)
- 2017年6月 当社代表取締役副社长 (企画本部长、CSR・東京支社担当)
- 2019年4月 当社代表取締役社长 (企画本部长、CSR・東京支社担当)
- 2019年6月 当社代表取締役社长 (お客さま本部长)
- 2019年7月 当社代表取締役社长 (販売本部长)
- 2020年4月 当社代表取締役社长
- 2021年6月 当社代表取締役社长社长执行役員 (現在に至る)

重要な兼職の状況 沖縄経済同友会代表幹事

【取締役候補者とした理由】

本永浩之氏は、企画部門、総務部門、販売部門、CSR等の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2015年に当社代表取締役副社長に、2019年に当社代表取締役社長に就任し、最高経営責任者として企業価値の向上に努めております。取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

2. 成底 勇人

(1963年10月31日生)

再任

男性



所有する当社の株式の数 56,966株

略歴、当社における地位および担当

- 1987年4月 当社入社
- 2013年7月 当社企画本部企画部部长
- 2015年6月 当社理事総務部部长
- 2016年6月 当社取締役総務部部长
- 2019年6月 当社常務取締役（企画部部长、お客さま本部副本部长、CSR・総務部担当）
- 2019年7月 当社常務取締役（企画部部长、販売本部副本部长、CSR・総務部担当）
- 2020年4月 当社常務取締役（企画部部长、販売部部长、CSR・総務部担当）
- 2020年7月 当社常務取締役（企画部部长、販売部部长、CSR・総務部・戦略推進室担当）
- 2021年6月 当社取締役専務執行役員（企画部部长、販売部部长、CSR・総務部・戦略推進室担当）
- 2022年7月 当社取締役専務執行役員（販売部部长、CSR・総務部担当）
- 2023年6月 当社代表取締役副社長副社長執行役員（社長補佐、販売部部长、内部監査室・総務部担当）（現在に至る）

重要な兼職の状況 なし

【取締役候補者とした理由】

成底勇人氏は、企画部門、総務部門、販売部門、CSR等の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2023年に当社代表取締役副社長に就任し、取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

3. ^{よこ} ^だ ^{てつ} 横田 哲

(1967年5月2日生)

再任

男性



所有する当社の株式の数 17,652株

略歴、当社における地位および担当

- 1991年4月 当社入社
- 2014年7月 当社電力本部電力流通部部长
- 2015年6月 当社電力本部理事電力流通部部长（電力本部副本部长）
- 2016年4月 当社送配電本部理事電力流通部部长（送配電本部副本部长）
- 2016年6月 当社取締役送配電本部電力流通部部长（送配電本部长）
- 2019年6月 当社取締役（送配電本部长、用地部担当）
- 2020年6月 当社常務取締役（IT推進本部长、送配電本部长、用地部担当）
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員（IT推進本部长、送配電本部长、離島カンパニー社長、用地部担当）
- 2022年6月 当社取締役常務執行役員（送配電本部长、離島カンパニー社長）
- 2023年6月 当社代表取締役副社長副社長執行役員（社長補佐、送配電本部长、防災危機管理室担当）（現在に至る）

重要な兼職の状況 シードおきなわ合同会社最高経営責任者社長
OKIDEN PACIFIC ISLANDS CORPORATION社長

【取締役候補者とした理由】

横田哲氏は、送配電部門、IT事業部門、離島事業部門、防災危機管理部門等の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2023年に当社代表取締役副社長に就任し、取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

4. ^{うえ} ^ま ^{じゅん} 上間 淳

(1967年12月28日生)

再任

男性



所有する当社の株式の数 12,423株

略歴、当社における地位および担当

- 1992年4月 当社入社
- 2015年7月 当社企画本部企画部部长
- 2017年7月 当社企画本部企画部部长
- 2019年6月 当社取締役企画本部企画部部长（企画本部副本部长）
- 2021年6月 当社取締役執行役員企画本部企画部部长（企画本部副本部长、東京支社担当）
- 2022年6月 当社取締役執行役員（東京支社担当）
- 2022年7月 当社取締役執行役員（経営戦略本部长、東京支社担当）
- 2023年6月 当社取締役常務執行役員（経営戦略本部长、東京支社担当）（現在に至る）

重要な兼職の状況 なし

【取締役候補者とした理由】

上間淳氏は、経営戦略部門（企画部門、デジタルイノベーション部門）の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2019年に当社取締役に就任し、取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

5. 仲村 直将

(1969年2月6日生)

再任

男性



略歴、当社における地位および担当

- 1992年4月 当社入社
- 2015年6月 当社経理部長
- 2019年6月 当社取締役経理部長
- 2021年6月 当社取締役執行役員経理部長（資材部担当）
- 2022年6月 当社取締役執行役員（経理部・資材部担当）
- 2022年7月 当社取締役執行役員（グループ事業推進本部長、経理部・資材部担当）
- 2023年6月 当社取締役常務執行役員（グループ事業推進本部長、経理部・資材部担当）
（現在に至る）

所有する当社の株式の数 17,080株 **重要な兼職の状況** なし

【取締役候補者とした理由】

仲村直将氏は、経理部門、資材部門、グループ事業推進部門の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2019年に当社取締役に就任し、取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

6. 仲程 拓

(1966年9月23日生)

再任

男性



略歴、当社における地位および担当

- 1992年4月 当社入社
- 2017年7月 当社発電本部発電部部长
- 2019年6月 当社発電本部理事発電部部长（発電本部副本部長）
- 2020年6月 当社取締役発電本部発電部部长（発電本部副本部長）
- 2021年6月 当社取締役執行役員発電本部発電部部长（発電本部長、環境部担当）
- 2021年7月 当社取締役執行役員発電本部発電部部长（発電本部長、カーボンニュートラル推進本部副本部長、環境部担当）
- 2022年6月 当社取締役執行役員（発電本部長、カーボンニュートラル推進本部副本部長）
- 2023年6月 当社取締役常務執行役員（カーボンニュートラル推進本部長、発電本部長）
（現在に至る）

所有する当社の株式の数 18,200株

重要な兼職の状況 株式会社おきでんCplusC代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

仲程拓氏は、発電部門、環境部門の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。2020年に当社取締役に就任し、取締役としての経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

7. 系数 昌英

(1968年11月20日生)

新任

男性



略歴、当社における地位および担当

- 1992年4月 当社入社
- 2019年6月 当社総務部長
- 2020年7月 当社理事総務部長
- 2021年6月 当社執行役員総務部長
- 2022年7月 当社執行役員経営戦略本部企画部長（経営戦略本部副本部長）
- 2024年6月 当社執行役員（経営戦略本部副本部長、企画部担当）（現在に至る）

所有する当社の株式の数 6,100株 **重要な兼職の状況** なし

【取締役候補者とした理由】

系数昌英氏は、総務部門、経営戦略部門（企画部門）の重要な役職を歴任し、豊富な専門分野に関する知見を有しております。経歴や実績については申し分なく、人格、識見ともに高く、重要な意思決定を行うことにより当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、取締役候補者としております。

8. 与儀 達樹

(1965年3月19日生)

再任

社外
独立役員

男性



略歴、当社における地位および担当

- 1989年4月 大同火災海上保険株式会社入社
- 2015年6月 同社取締役業務部長
- 2016年6月 同社取締役営業企画推進部長
- 2017年6月 同社常務取締役
- 2018年6月 同社代表取締役社長
- 2019年6月 当社社外取締役（現在に至る）
- 2024年6月 大同火災海上保険株式会社取締役会長（現在に至る）

所有する当社の株式の数 10,540株 **重要な兼職の状況** 大同火災海上保険株式会社取締役会長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

与儀達樹氏は、大同火災海上保険株式会社の取締役会長であり、保険事業を通して、地域経済の発展に密接に関わるとともに、インフラ事業を営む当社とリスク管理の観点からも事業の方向性を共有できる企業の経営者であります。人格、識見ともに高く、保険業界で培った豊富な経験から様々なアドバイス、意見が期待できることから、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、人事・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

9. ^の ^ざ ^き ^{せい} ^こ 野崎 聖子

(1974年2月25日生)

再任

社 外
独立役員

女性



所有する当社
の株式の数 7,120株

略歴、当社における地位および担当

- 2002年10月 森・濱田松本法律事務所入所（2006年7月まで）
- 2006年9月 宮崎法律事務所（現弁護士法人那覇総合）入所（2012年12月まで）
- 2013年1月 うむやす法律事務所（現うむやす法律会計事務所）代表（現在に至る）
- 2015年5月 株式会社サンエー社外取締役
- 2017年5月 同社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）
- 2019年6月 当社社外取締役（現在に至る）
- 2024年4月 沖縄弁護士会会長（2025年3月まで）

重要な兼職の状況 弁護士（うむやす法律会計事務所代表）
株式会社サンエー社外取締役（監査等委員）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

野崎聖子氏は、弁護士資格を有しております。社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、会社法をはじめ企業法務に精通するなど、その専門的な知識は当社事業運営に有益であると考えております。人格、識見ともに高く、豊富な実務経験から様々なアドバイス、意見が期待できることから、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、人事・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

10. ^{なが} ^{みね} ^{とよ} ^{ゆき} 長峯 豊之

(1955年9月10日生)

再任

社 外
独立役員

男性



所有する当社
の株式の数 900株

略歴、当社における地位および担当

- 1980年4月 全日本空輸株式会社入社
- 2013年4月 同社取締役人事部・勤労部担当（2014年3月まで）
- 2015年6月 ANAホールディングス株式会社取締役執行役員
- 2016年4月 同社取締役常務執行役員
- 2017年4月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2020年4月 同社常勤顧問
- 2020年6月 同社常勤監査役
- 2022年6月 同社常勤顧問（2023年3月まで）
- 2023年4月 株式会社ANA総合研究所顧問（現在に至る）
- 2023年6月 当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況 株式会社ANA総合研究所顧問

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

長峯豊之氏は、ANAホールディングス株式会社の代表取締役副社長などを歴任し、航空業界における安全文化の醸成や、グループ経営戦略に関する豊富な知識・経験を有しております。また、株式会社ANA総合研究所の顧問であり、地域活性化事業や地域貢献など、当社と方向性を同じくする企業の経営者であります。人格、識見ともに高く、その豊かな経験やグローバルな視点から様々なアドバイス、意見が期待できることから、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、人事・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

11. 玉城 絵美

(1984年1月20日生)

再任

社外
独立役員

女性



所有する当社の株式の数 500株

略歴、当社における地位および担当

- 2011年12月 東京大学大学院総合文化研究科 特任研究員 (2013年3月まで)
- 2012年7月 H2L株式会社代表取締役 (2013年3月まで)
- 2013年4月 早稲田大学人間科学学術院人間情報科学科助教 (2017年3月まで)
- 2015年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構さがけ研究員 (2019年3月まで)
- 2017年4月 早稲田大学創造理工学研究科准教授 (2021年3月まで)
早稲田大学人間科学部非常勤講師 (2025年3月まで)
- 2021年3月 H2L株式会社代表取締役 (現在に至る)
- 2021年4月 琉球大学工学部教授 (現在に至る)
- 2023年3月 全保連株式会社社外取締役 (現在に至る)
- 2023年4月 東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻特定客員大講座教授 (現在に至る)
- 2023年6月 当社社外取締役 (現在に至る)

重要な兼職の状況 H2L株式会社代表取締役、琉球大学工学部教授
全保連株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

玉城絵美氏は、H2L株式会社の代表取締役であり、また琉球大学工学部の教授であります。独自のアイデアや企業経営のノウハウ、豊富な学識経験を有しております。また、人格、識見ともに高く、豊富な経験から様々なアドバイス、意見が期待できることから、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、人事・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 本永浩之氏は、沖縄経済同友会の代表幹事であります。当社は同会との間に諸会費の支払いについての取引関係があります。
2. 仲程拓氏は、当社の非連結子会社である株式会社おきでんCplusCの代表取締役社長であります。当社は、同社へ金銭消費貸借契約による融資等を行っております。なお、同氏は、2025年6月開催の同社定時株主総会終結の時をもって同社の代表取締役社長を退任し、取締役へ就任予定であります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 与儀達樹氏は、2025年6月開催の沖縄セルラー電話株式会社の定時株主総会において、同社の社外取締役に就任予定であります。
5. 野崎聖子氏は、2025年6月開催の株式会社おきなわフィナンシャルグループの定時株主総会において、同社の取締役監査等委員（社外）に就任予定であります。
6. 玉城絵美氏は、2025年6月開催の全保連株式会社の定時株主総会終結の時をもって、同社の社外取締役に退任予定であります。
7. 与儀達樹氏、野崎聖子氏、長峯豊之氏および玉城絵美氏は、社外取締役候補者であります。
8. 与儀達樹氏、野崎聖子氏、長峯豊之氏および玉城絵美氏は、現在当社の社外取締役であり、それぞれの在任期間は、本総会終結の時をもって与儀達樹氏および野崎聖子氏が6年、長峯豊之氏および玉城絵美氏が2年となります。
9. 当社は、与儀達樹氏、野崎聖子氏、長峯豊之氏および玉城絵美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が選任された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
11. 当社は、与儀達樹氏、野崎聖子氏、長峯豊之氏および玉城絵美氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

以 上

ご参考

【取締役・監査役が有する専門性および経験】

第2号議案が原案通り承認可決されますと、取締役会および監査役会の構成は以下のとおりとなります。
各候補者の有する専門性・経験は以下のとおりであります。

氏名	当社における 地 位	企業経営・ 経営戦略	法務・ リスク管理	財務・会計	技術・開発	販売戦略・ マーケティング	DX・IT	ESG	国際性・ 地域振興・ 学術研究
本永 浩之	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●		●		●	
成底 勇人	代表取締役副社長 副社長執行役員	●	●	●		●		●	
横田 哲	代表取締役副社長 副社長執行役員	●	●		●		●	●	
上間 淳	取締役 常務執行役員	●		●			●	●	
仲村 直将	取締役 常務執行役員	●		●				●	●
仲程 拓	取締役 常務執行役員	●			●		●	●	
糸数 昌英	取締役 常務執行役員	●	●	●		●			
与儀 達樹	社外取締役	●	●			●			
野崎 聖子	社外取締役	●	●						●
長峯 豊之	社外取締役	●	●						●
玉城 絵美	社外取締役	●			●				●
恩川 英樹	常任監査役	●	●	●					
古荘 みわ	社外監査役		●	●					●
菅 隆志	社外監査役	●				●	●		
神谷 繁	社外監査役	●		●		●			

※対象者の専門性・経験の全てをあらわすものではありません。

【経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続き】

取締役会全体として知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、以下の基準に基づき、取締役・監査役候補の指名を行います。

なお、候補者の指名に当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会において決定することとしております。

<社内取締役候補者の選任基準>

- (1) 経営理念等に基づき、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資することができる人材
- (2) 株主からの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有している人材
- (3) 取締役としての職務と責任を全うできる人材
- (4) 職務を遂行するための豊富な専門分野に関する知見を有している人材
- (5) 人格、識見ともに高く、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できる人材
- (6) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす人材

<社外取締役候補者の選任基準>

- (1) 株主からの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有している人材
- (2) 多様かつ客観的な考え方・価値観に基づき、積極的に意見を述べる事ができる人材
- (3) 取締役としての職務と責任を全うするために必要となる時間・労力を確保できる人材
- (4) 人格、識見ともに高く、専門分野における豊富な経験から様々なアドバイス、意見が期待できる人材
- (5) 当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしている人材
- (6) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす人材

<社内監査役候補者の選任基準>

- (1) 当社事業に深い関心を持ち、人格、識見ともに高く、中立的・客観的な立場から適切に監査を行うことで、経営の健全性確保への貢献が期待できる人材
- (2) 適切な経験・能力および財務・会計・法務等に関する必要な知識を有している人材
- (3) 監査役としての職務と責任を全うできる人材
- (4) 法令上求められる監査役としての適格要件を満たす人材

<社外監査役候補者の選任基準>

- (1) 当社事業に深い関心を持ち、人格、識見ともに高く、中立的・客観的な立場から適切に監査を行うことで、経営の健全性確保への貢献が期待できる人材
- (2) 適切な経験・能力および財務・会計・法務等に関する必要な知識を有している人材
- (3) 監査役としての職務と責任を全うするために必要となる時間・労力を確保できる人材
- (4) 当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしている人材
- (5) 法令上求められる監査役としての適格要件を満たす人材

また、代表取締役および役付取締役の解任に当たっては、下記の解任基準に基づき、人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会において決定することとしております。

<代表取締役および役付取締役の解任基準>

- (1) 重大な法令違反等があった場合または職務の執行において不正・不当な行為があった場合
- (2) 任務遂行に困難な事情が生じた場合
- (3) 職務遂行の過程および成果が著しく不十分である場合
- (4) 選任基準を明らかに満たしていない事情が生じた場合

【社外役員の独立性に関する基準】

当社の社外取締役、社外監査役が独立性を有すると判断するためには、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当しないことを必要とする。

1. 当社を主要な取引先とする者※1またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先※2またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている※3コンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 最近1年間において、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の(1)から(3)までのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の配偶者または二親等内の親族
 - (1) 1から4までに掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む。）
 - (3) 最近1年間において、(2)または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

※1：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度において、当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社および子会社から受けた者のことをいう。

※2：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者のことをいう。

※3：「多額の金銭その他の財産を得ている」とは、過去3事業年度平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産を当社および子会社から得ている場合をいう。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

2024年度のがわが国経済は、消費マインドの高まりなどから個人消費の動きが活発化したことにより、回復の動きが見られました。

沖縄県経済におきましても、底堅い消費マインドや堅調な観光需要にけん引され、緩やかに拡大する動きとなりました。

このような状況の中で、当連結会計年度の収支につきましては、売上高は前年度並みの2,365億40百万円、営業費用は前年度に比べ36億95百万円減(1.6%減)の2,292億17百万円となりました。

この結果、営業利益は前年度に比べ38億41百万円増(110.3%増)の73億22百万円となりました。

また、経常利益は30億97百万円増(120.6%増)の56億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は19億31百万円増(80.8%増)の43億22百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

[電気事業]

当年度の販売電力量は、電灯については、夏場の気温が前年に比べ高めに推移したことなどによる需要増により前年度を上回りました。電力については、夏場の気温が前年に比べ高めに推移したことや、産業用における水道業の需要増により前年度を上回りました。

この結果、電灯と電力の販売電力量合計は、前年度に比べ5.4%増の73億41百万kWhとなりました。

供給力につきましては、必要量を確保し設備全般にわたる順調な運用を行うことで、安定した電力供給ができました。

収支につきましては、販売電力量の増加はあるものの、燃料価格下落に伴う燃料費調整額の減少などにより、売上高は前年度に比べ15億66百万円減(0.7%減)の2,240億43百万円となりました。

一方、営業費用につきましては、修繕費などの増加はあるものの、燃料価格下落に伴う燃料費などの減少により、前年度に比べ58億79百万円減(2.6%減)の2,187億1百万円となりました。

この結果、営業利益は43億13百万円増(419.8%増)の53億41百万円となりました。

[建設業]

建設業の収支につきましては、公共工事の増加やグループ内向け工事の増加などにより、売上高は前年度に比べ17億50百万円増(7.1%増)の263億68百万円、営業費用は前年度に比べ18億39百万円増(7.8%増)の254億48百万円となりました。

この結果、営業利益は88百万円減(8.8%減)の9億19百万円となりました。

[その他]

その他の収支につきましては、エネルギーサービスプロバイダ事業（ESP事業）やガス供給事業の増加、グループ内向け工事の増加などにより、売上高は前年度に比べ29億29百万円増(8.4%増)の378億6百万円、営業費用は前年度に比べ33億17百万円増(10.2%増)の359億83百万円となりました。

この結果、営業利益は3億88百万円減(17.5%減)の18億23百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、グループの目指すべき姿として、「総合エネルギー事業をコアとして、ビジネス・生活サポートを通して新しい価値の創造を目指し、地域に生き、共に発展する一体感のある企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献」することを掲げております。

2025年度は、「おきでんグループ 中期経営計画2025」の最終年度となります。当社グループは、目指すべき姿の実現に向けて、引き続き、「トップラインの拡大」、「攻めの効率化」、「カーボンニュートラルへの挑戦」を推進し、エネルギープラスαの新たな価値の提供に取り組んでまいります。

[おきでんPXプロジェクトの取り組み]

喫緊の課題である物価高対策として、「調達力」を抜本的に強化すべく、組織横断的なプロジェクトチーム「おきでんPXプロジェクト」を2025年1月に立ち上げました。本プロジェクトにおいて、調達活動の変革・コストの最適化・生産性の向上・更なるスキル向上に取り組んでまいります。さらに、自ら工夫して仕事のやり方を変える「超・攻めの効率化」と、DXの更なる推進による業務効率化により、前例にとらわれない変革に取り組んでまいります。

[エネルギーの安定供給に向けて]

エネルギーの安定供給は当社の基本的使命です。供給設備の点検や保全の重要性を再認識するとともに、自然災害やサイバー攻撃などに備えて、日頃から訓練や対策を実施することで、良質なエネルギーの安定供給に向けて全力を尽くします。加えて、災害時における迅速な復旧に向けては、引き続き自治体との連携強化にも取り組んでまいります。

[カーボンニュートラル、海外事業への挑戦]

カーボンニュートラルに向けた取り組みについて、当社グループが提供する「かりーる一ふ（PV-TPO事業※）」の更なる展開により、お客さまの脱炭素化に貢献してまいります。また、域外・海外では初の発電・小売事業として、2025年度からパラオ共和国においてPV-TPO事業を開始する予定です。このほか海外の島しょ国において脱炭素化に向けたロードマップ支援に取り組むなど、沖縄エリアにおける再生可能エネルギー導入の取り組みから得た知見や系統安定化技術を活かして、脱炭素化および事業領域の拡大に取り組んでまいります。

※太陽光発電設備と蓄電池を無償で設置し、発電した電気をお客さまに販売するサービス

[エネルギー政策への対応]

2025年2月に、「第7次エネルギー基本計画」および「GX2040ビジョン」が閣議決定されました。当社は、これらのエネルギー政策やGX推進の方向性を踏まえつつ、沖縄エリアにおける「S+3E※」の実現に向けて取り組んでまいります。

※エネルギー政策の基本方針として、安全性（Safety）を大前提に、安定供給（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境適合（Environment）を同時に実現する考え方

[沖縄県の成長ポテンシャルへの関与]

沖縄県においては、2025年にテーマパークのジャングリア沖縄開業、2026年に首里城の復元が予定されるなど、入域観光客数は今後も堅調に推移することが期待されます。さらには、空港機能の拡充と基地返還跡地の開発を連動させたGW2050 PROJECTSの検討が進められております。当社グループは、これからの沖縄県の成長ポテンシャルに積極的に関与することで、グループ全体の企業価値向上に繋がりたいと考えております。

2025年度は、社員一人ひとりが自らに限界を設けることなく「超・攻めの効率化」に"Challenge"していきます。この変革を一過性のものとせず、将来において持続的に成長していくための基盤とすべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも当社グループの事業に対し、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社グループの中期経営計画および統合報告書につきましては、こちらからご参照ください。

おきでんグループ中期経営計画2025

<https://www.okiden.co.jp/ir/management/management.html>



おきでんグループ統合報告書2024

<https://www.okiden.co.jp/active/csr/new/>



(ご参考)
[2025年度経営方針]

事業毎の取り組みの方向性

電気事業

発電事業

- ・エネルギーの安定供給に向け、将来の電源開発計画策定、既設電源の適切な維持管理に取り組みます。さらに主機のみならず屋外設備を含めた設備の構築・運用・保全の在り方を追求します。
- ・燃料需給の逼迫した状況下においても発電設備の運用状況に留意しつつ、供給者の動向を含めた燃料在庫管理等に細心の注意を払い、燃料の安定調達に取り組みます。
- ・2050年カーボンニュートラルに向け、「火力電源のCO₂排出削減」に取り組みます。
- ・最適な電源構成の検討や発電設備の維持管理に資する効率化および熱効率管理に加え、調達活動の変革・コストの最適化・生産性の向上（「おきでんPXプロジェクト」）に取り組み、発電コストの抑制に努めます。 等

送配電事業

- ・託送料金制度（レベニューキャップ制度）で策定した事業計画を着実に推進していきます。特に設備投資においては、計画期間内での着実な実施に向けた様々な施策に取り組みます。
- ・電力の安定供給を維持しながら適正な利益水準を確保し、今後の高経年化設備の更新や電力ネットワークの次世代化に向けて、適切かつ効率的な設備形成・設備投資を行います。
- ・「おきでんPXプロジェクト」のもと、調達活動の変革・コスト最適化に"Challenge"します。 等

小売事業

- ・変化の激しい事業環境の中、お客さまに選択いただける企業であり続けるべく、共感力と提案力を高めて新たなメニューやサービスなど期待を超える価値を提供し、効果的なプロモーションを通じて販売拡大につなげるとともに、さらなる効率化の深掘りにより収支改善に"Challenge"します。
- ・当社の強みである総合エネルギーサービスを通して、エネルギー利用に係る多様なニーズにワンストップで対応し、グループ一体となって販売拡大に取り組んでいきます。 等

事業毎の取り組みの方向性（つづき）

グループ事業

- ・グループの潜在能力を引き上げながら、コスト最適化・生産性向上に"Challenge"し、創出したリソースを活用してトップラインの拡大に繋げ、5つの事業分野（電気事業関連分野、総合エネルギー分野、域外・海外分野、建設・不動産分野、IT・イノベーション分野）における持続的な成長を目指します。
- ・また、カーボンニュートラルやDXへの取り組みを持続的な成長に寄与する重要な要素として、積極的に推進します。

事業基盤

コーポレート部門

- ・事業の持続的な成長に向けて各事業部門の活動を支え、経営資源の全体最適化を図ります。
- ・仕事の質を高めつつ、既存業務の整理整頓・ゼロベースでの見直しに取り組みます。

全部門横断

- ・中期経営計画に掲げる「トップラインの拡大」と「攻めの効率化」にさらに踏み込み、これまでの取り組みを超えて新しい発想で"Challenge"していきます。
- ・自ら工夫し、これまでの仕事のやり方を抜本的に変革させる『超・攻めの効率化』に取り組み、調達機能の強化や生産性向上、新たなスキル獲得などに繋げていきます。
- ・「人財戦略」に基づき、多様な人財がイキイキと働くことができる職場づくりを推進するとともに、「社員力・組織力」の向上およびその力を最大限発揮できる施策を展開していきます。
- ・職場のメンタルヘルス対策や生活習慣病対策などの取り組みについて、得られた検証結果を踏まえ、施策の見直し・強化を図り、当社グループで働く社員全体の健康課題解決に向けて「健康経営」の推進と普及拡大に努めてまいります。 等

2025年度経営方針につきましては、こちらからご参照ください。
<https://www.okiden.co.jp/ir/management/management.html>



健康経営の目的・体制等の詳細につきましては、こちらからご参照ください。
<https://www.okiden.co.jp/active/health/index.html>



【おきでんPXプロジェクトについて】

2025年1月、社長直轄のプロジェクトとして「おきでんPXプロジェクト」を立ち上げました。調達活動の変革・コストの最適化・生産性の向上・更なるスキル向上に取り組んでまいります。

2025年度は「おきでんグループ 中期経営計画2025」の最終年度であり、次期中期経営計画がスタートする2026年度に向けた土台作りの年度となります。

「S+3E」の考え方をもとに安定供給に必要な取り組みを着実に進めるとともに、調達部門の強化、サプライチェーンの最適化、DX等を活用した生産性の向上など、これまでの取り組みを超えて新しい発想で果敢に"Challenge"していき、「持続的な成長」および「企業価値向上」に向けて経営基盤を強化してまいります。

この取り組みを一過性ではない変革とし、持続的な成長につなげるために、グループ一丸となって取り組みます。

※PXの"P"は、調達 (Procurement)、利益 (Profit)、生産性 (Productivity)、個々の能力・会社業績 (Performance) を意図し、"X"は、変革 (transformation) を指しています。"P"には、その他にも積極的 (Proactive)、前進 (Proceed)、進歩 (Progress) という意味もあり、『収支改善に向けて、調達機能の強化、DX等も活用した生産性の向上に加え、積極的に、社員個々が前進、会社として進歩していく』というメッセージを込めています。

2025年度の主な取り組み

調達活動の変革



- ・調達部門の強化
- ・積算スキルの向上など

コストの最適化

- ・サプライチェーンの最適化
- ・使用頻度・数量の最適化
- ・材料、仕様の最適化など

生産性の向上

- ・業務の見える化
- ・DX等の活用など

更なるスキル向上

- ・基礎ビジネススキルの向上
- ・デジタルスキルの向上など



2026年度以降も見据えた経営基盤の強化

- エネルギーの安定供給
- 収益性の向上(超・攻めの効率化)
- DXの推進
- カーボンニュートラルへの挑戦

持続的な成長 企業価値向上



(3) 設備投資の状況

当連結会計年度は総額353億円の設備投資を行いました。主なものは次のとおりであります。

電気事業	343億円
建設業	14億円
その他	14億円
内部取引消去	△ 18億円
合計	353億円

① 発電設備

	設備別	名 称	出 力
			kW
建設中	蓄電池	宮古第二発電所供給用蓄電池（新設）	14,400

(注) 出力が10,000kW以上の設備を記載しております。

② 送電設備

電圧が132kV以上の設備を記載対象としておりますが、当連結会計年度において該当する設備はありません。

③ 変電設備

	名 称	電 圧	増加出力
		kV	MVA
建設中	友寄変電所（増設） （連系用変圧器2号）	132	75

(注) 電圧が132kV以上の設備を記載しております。

(4) 資金調達状況

① 社債	発行額	200億円
	償還額	100億円
② 借入金	借入額	767億円
	返済額	725億円
③ コマーシャル・ペーパー	発行額	160億円
	償還額	160億円

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第50期 2021年度	第51期 2022年度	第52期 2023年度	第53期 2024年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	176,232	223,517	236,394	236,540
経常利益 (百万円)	2,717	△48,799	2,568	5,665
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,959	△45,457	2,391	4,322
1株当たり当期純利益 (円)	36.05	△836.98	44.02	79.59
総資産 (百万円)	446,519	480,546	498,671	500,411

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第50期 2021年度	第51期 2022年度	第52期 2023年度	第53期 2024年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	168,078	213,383	225,609	224,043
経常利益 (百万円)	500	△50,245	387	3,956
当期純利益 (百万円)	694	△45,934	1,200	3,481
1株当たり当期純利益 (円)	12.77	△845.76	22.11	64.10
総資産 (百万円)	407,311	441,260	458,330	459,474

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 沖 電 工	百万円 130	% 82.5	土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工および保守点検
沖 電 企 業 株 式 会 社	43	※ 91.9	内燃力発電設備の工事・補修および受託運転、電気機械器具の販売および修理、総合広告代理店、車両・物品リース、レンタル、自動車整備、損害保険代理店
沖 縄 プ ラ ン ト 工 業 株 式 会 社	32	※100.0	電気機械設備の受託運転および点検・保守、電気・機械設備工事の施工
沖 縄 電 機 工 業 株 式 会 社	23	99.5	電気計器の製造・修復および検定代弁、電気設備の資機材販売、保守および工事
沖 電 開 発 株 式 会 社	50	100.0	土地建物の管理・売買および賃貸借、建設業、造園土木業
沖 電 グ ロ ー バ ル シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	20	100.0	コンピュータシステムの設計・構築・運用・販売、コンピュータおよび周辺機器の販売・斡旋・賃貸借等
株 式 会 社 沖 縄 エ ネ テ ッ ク	40	※100.0	電力・ガス事業用設備の調査・設計および工事監理、環境調査・地質調査および用地測量
沖 縄 新 エ ネ 開 発 株 式 会 社	49	※100.0	再生可能エネルギーによる売電、再生可能エネルギーの企画立案・調査および設計、再生可能エネルギー設備の建設および保守、電力小売事業
株 式 会 社 沖 設 備	20	※100.0	空調設備・衛生設備・電気設備・電気温水器・エコキュート・IH・LED照明・水処理装置の販売および施工
F R T 株 式 会 社	450	95.8	インターネットデータセンター事業、コンタクトセンター事業
株 式 会 社 プ ロ グ レ ッ シ ブ エ ナ ジ ー	100	※75.0	天然ガス・LNG(液)の販売、可倒式風力発電設備の建設および保守、自家発電システムの設置・運転および保守、省エネルギー支援サービス
株 式 会 社 リ ラ イ ア ン ス エ ナ ジ ー 沖 縄	100	51.6	エネルギーサービス事業、エネルギーの効率利用や環境に資する設備の販売・リース・設置・運転および保守

(注) 1. ※印には子会社による持株分が含まれております。

2. 当社子会社であります株式会社沖電工と株式会社沖設備は、2025年4月1日付で株式会社沖電工を存続会社、株式会社沖設備を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
電気事業	電気事業（発電事業、一般送配電事業、小売電気事業）
建設業	建設業
その他	電気事業に必要な周辺関連事業 情報通信事業 不動産業 再エネ事業 ガス供給事業 分散型電源事業 エネルギーサービス事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

a. 本店・支店および支社

名称	所在地
本店	浦添市
那覇支店	那覇市
うるま支店	うるま市
名護支店	名護市
宮古支店	宮古島市
八重山支店	石垣市
東京支社	東京都港区

b. 主要な発電所

名 称	所 在 地
牧 港 火 力 発 電 所	浦 添 市
石 川 火 力 発 電 所	う る ま 市
具 志 川 火 力 発 電 所	う る ま 市
金 武 火 力 発 電 所	金 武 町
吉 の 浦 火 力 発 電 所	中 城 村
牧 港 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	浦 添 市
石 川 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	う る ま 市
吉 の 浦 マ ル チ ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	中 城 村
牧 港 ガ ス エ ン ジ ン 発 電 所	浦 添 市
宮 古 第 二 発 電 所	宮 古 島 市
宮 古 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	宮 古 島 市
石 垣 発 電 所	石 垣 市
石 垣 第 二 発 電 所	石 垣 市
石 垣 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	石 垣 市
久 米 島 発 電 所	久 米 島 町

(注) 出力が10,000kW以上の設備を記載しております。

② 重要な子会社の主要な事業所

名 称	本 店 所 在 地
株 式 会 社 沖 電 工	那 覇 市
沖 電 企 業 株 式 会 社	浦 添 市
沖 縄 プ ラ ン ト 工 業 株 式 会 社	浦 添 市
沖 縄 電 機 工 業 株 式 会 社	う る ま 市
沖 電 開 発 株 式 会 社	浦 添 市
沖 電 グ ロ ー バ ル シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	那 覇 市
株 式 会 社 沖 縄 エ ネ テ ッ ク	浦 添 市
沖 縄 新 エ ネ 開 発 株 式 会 社	北 谷 町
株 式 会 社 沖 設 備	那 覇 市
F R T 株 式 会 社	浦 添 市
株 式 会 社 プ ロ グ レ ッ シ ブ エ ナ ジ ー	中 城 村
株 式 会 社 リ ラ イ ア ン ス エ ナ ジ ー 沖 縄	浦 添 市

(注) 当社子会社であります株式会社沖電工と株式会社沖設備は、2025年4月1日付で株式会社沖電工を存続会社、株式会社沖設備を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
電気事業	1,503	△1
建設業	440	31
その他	1,184	18
合計	3,127	48

(注) 就業人員で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
沖縄振興開発金融公庫	135,364
株式会社沖縄銀行	10,842
株式会社沖縄海邦銀行	2,367
株式会社琉球銀行	1,889
株式会社みずほ銀行	1,600
株式会社三菱UFJ銀行	800
日本生命保険相互会社	700

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 92,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,927,965株 (自己株式2,518,841株を含む)
- (3) 株 主 数 21,062名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,929	10.90
沖 縄 電 力 社 員 持 株 会	3,277	6.02
沖 縄 県 知 事	2,828	5.20
株 式 会 社 沖 縄 銀 行	2,526	4.64
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,264	2.32
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,218	2.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,049	1.93
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,045	1.92
株 式 会 社 沖 縄 海 邦 銀 行	798	1.47
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	796	1.46

- (注) 1. 当社は自己株式を2,518,841株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
本 永 浩 之	代表取締役社長 社長執行役員	沖縄経済同友会代表幹事
成 底 勇 人	代表取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、販売本部長、内部 監査室、総務部、(経営戦略 本部、グループ事業推進本 部、カーボンニュートラル推 進本部、発電本部、経理部)
横 田 哲	代表取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、送配電本部長、防 災危機管理室、(D X 推進担 当、資材部、東京支社)
上 間 淳	取 締 役 常務執行役員	経営戦略本部長、東京支社
仲 村 直 将	取 締 役 常務執行役員	グループ事業推進本部長、経 理部、資材部
仲 程 拓	取 締 役 常務執行役員	カーボンニュートラル推進本 部長、発電本部長
大 嶺 満	取締役相談役	株式会社おきでんCplusC代表取締役 社長
与 儀 達 樹	取 締 役	一般財団法人南西地域産業活性化セン ター会長
野 崎 聖 子	取 締 役	大同火災海上保険株式会社取締役会長 うむやす法律会計事務所代表 株式会社サンエー社外取締役 (監査等 委員) 沖縄弁護士会会長
長 峯 豊 之	取 締 役	株式会社ANA総合研究所顧問
玉 城 絵 美	取 締 役	H 2 L 株式会社社代表取締役 琉球大学工学部教授 全保連株式会社社外取締役
恩 川 英 樹	常任監査役 (常勤)	
古 莊 み わ	監 査 役	古莊公認会計士事務所共同代表
菅 隆 志	監 査 役	沖縄セルラー電話株式会社特別顧問 全保連株式会社社外取締役
神 谷 繁	監 査 役	おきなわ経営サポート株式会社代表取 締役

- (注) 1. 上記取締役のうち、与儀達樹、野崎聖子、長峯豊之および玉城絵美の4氏は、社外取締役であります。
2. 上記監査役のうち、古荘みわ、菅隆志および神谷繁の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役大嶺満氏は、2024年12月31日をもって代表取締役会長を辞任し、取締役相談役に就任いたしました。
4. 取締役与儀達樹氏は、2024年6月26日をもって大同火災海上保険株式会社代表取締役社長を退任し、同社取締役会長に就任いたしました。
5. 取締役野崎聖子氏は、2025年3月31日をもって、沖縄弁護士会会長を退任いたしました。
6. 監査役菅隆志氏は、2024年6月13日をもって沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長を退任し、同社特別顧問に就任いたしました。
7. 監査役恩川英樹、古荘みわ、菅隆志および神谷繁の4氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・恩川英樹氏は、当社において常務取締役として経理部門を担当しておりました。
 - ・古荘みわ氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
 - ・菅隆志氏は、沖縄セルラー電話株式会社の特別顧問であり、企業経営者として豊富な経験、財務および会計を含む幅広い知見を有しております。
 - ・神谷繁氏は、おきなわ経営サポート株式会社の代表取締役であり、企業経営者として豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、中小企業診断士の資格を有しております。
8. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で規定する金額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員および会社法上の重要な使用人であります。当該保険契約により被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害等を填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は、当社が全額負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年9月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の見直しを決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえております。

取締役の個人別の報酬等につきましては、人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で決定することとしており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであることを取締役会として確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・ 取締役（社外取締役を除く）の報酬については、固定報酬および業績連動型株式報酬とする。また、社外取締役の報酬については、固定報酬のみとする。
- ・ 固定報酬については、株主総会で決議された総額（年額3億10百万円）の範囲内で会社の業績や経営内容、経営環境等を総合的に勘案し、各取締役の職責に応じた金額を設定の上、毎月現金を支給する。
- ・ 業績連動型株式報酬については、株主総会で決議された範囲内（3事業年度当たり10万ポイント以内、1億50百万円以内）で事業年度ごとに各取締役の役位に応じてポイント（固定ポイントおよび変動ポイント）を付与し、退任時にそれまで付与したポイントの累積値に応じて、1ポイント当たり当社普通株式1株を支給する。

ア) 当該報酬の指標

財務目標で掲げた連結経常利益および配当の状況とする。

イ) 数の決定方法

役位に応じたポイントのうち、50%を固定ポイント、残り50%を変動ポイントとし、目標達成時を支給率100%として、50～100%の範囲で決定する。

- ・ 取締役（社外取締役を除く）の固定報酬および業績連動型株式報酬の報酬全体に占める支給割合は、目標達成時において、それぞれ8～9割程度、1～2割程度で、業績連動型株式報酬の5割が業績連動分となるよう設計する。
- ・ 取締役の個人別の報酬額（固定報酬および業績連動型株式報酬）については、透明性・公正性の観点から、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会において決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬		報酬等の 総 額
	固 定 報 酬		業 績 連 動 型		
	(月 額 報 酬)	報 酬	業 績 連 動 型	報 酬	
	員数	支給額	員数	支給額	
取締役 (社外取締役を除く)	7 名	239 百万円	7 名	18 百万円	257 百万円
監査役 (社外監査役を除く)	1	28			28
社外取締役	4	20			20
社外監査役	3	15			15

- (注) 1. 非金銭報酬として、取締役（社外取締役を除く。）に対して業績連動型株式報酬を支給しております。当該株式報酬は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。
2. 業績連動型株式報酬にかかる業績評価指標は、連結経常利益および配当の状況であります。当該指標を選択した理由は財務目標として掲げていることおよび株主利益との連動性をより高めることなどです。なお、当事業年度の連結経常利益は56億円となりました。配当は一株につき年間20円を予定しております。業績連動型株式報酬は、役位に応じたポイントのうち、50%を固定ポイント、残り50%を変動ポイントとし、目標達成時を支給率100%として、50～100%の範囲で決定しております。
3. 取締役の報酬限度額（金銭報酬）は、2006年6月29日開催の第34回定時株主総会において年額3億10百万円以内と決議しております。当該決議時点の取締役の員数は14名です。
4. 取締役の非金銭報酬（業績連動型株式報酬）の上限は、2021年6月29日開催の第49回定時株主総会において3事業年度当たり10万ポイント以内、1億50百万円以内と決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該決議時点の監査役の員数は5名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役与儀達樹氏は、大同火災海上保険株式会社の取締役会長であります。当社は同社との間に保険料等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は3.1%であります。
- ・取締役野崎聖子氏は、うむやす法律会計事務所の代表であります。また、同氏は、2025年3月31日まで沖縄弁護士会会長を務めておりました。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役長峯豊之氏は、株式会社ANA総合研究所の顧問であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役玉城絵美氏は、H2L株式会社の代表取締役および琉球大学工学部の教授であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役古荘みわ氏は、古荘公認会計士事務所の共同代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役菅隆志氏は、沖縄セルラー電話株式会社の特別顧問であります。当社は同社と通信料等に係る取引関係があるほか、電気の販売に関する業務提携を行っておりますが、それらの合計額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は2.0%であります。
- ・監査役神谷繁氏は、おきなわ経営サポート株式会社の代表取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役野崎聖子氏は、株式会社サンエーの社外取締役（監査等委員）であります。当社は同社との間に商品購入等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は0.3%であります。
- ・取締役玉城絵美氏および監査役菅隆志氏は、全保連株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 与儀達樹	<p>当事業年度に開催された取締役会19回中19回に出席し、主に経験豊富な企業経営者としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特に企業経営やお客さま視点での事業活動等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 野崎聖子	<p>当事業年度に開催された取締役会19回中18回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特に企業ガバナンスや企業コンプライアンス等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 長峯豊之	<p>当事業年度に開催された取締役会19回中19回に出席し、主に経験豊富な企業経営者としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特に企業経営や事業戦略等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会に出席しており、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 玉城 絵美	<p>当事業年度に開催された取締役会19回中19回に出席し、主に理工学を専門とする学識経験者としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特にA I活用やD X推進等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の委員会に出席しており、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
監査役 古 莊 みわ	<p>当事業年度に開催された取締役会19回中19回、監査役会8回中8回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。</p>
監査役 菅 隆 志	<p>当事業年度に開催された取締役会19回中19回、監査役会8回中8回に出席し、主に経験豊富な企業経営者としての見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。</p>
監査役 神 谷 繁	<p>当事業年度に開催された取締役会19回中19回、監査役会8回中8回に出席し、主に経験豊富な企業経営者および中小企業診断士としての専門的見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。</p>

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、および会計監査人がその職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人を監査役全員の同意をもって解任する。
- ③ 取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求した場合には、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定する。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	429,319	固 定 負 債	274,306
電気事業固定資産	325,995	社 債	126,000
汽力発電設備	83,211	長期借入金	138,304
内燃力発電設備	34,655	退職給付に係る負債	7,252
送電設備	58,279	その他	2,748
変電設備	44,673		
配電設備	91,176	流 動 負 債	102,554
業務設備	12,320	1年以内に期限到来の固定負債	43,643
その他の電気事業固定資産	1,679	短期借入金	2,496
		支払手形及び買掛金	13,976
その他の固定資産	41,491	未払税金	3,960
		その他	38,476
固定資産仮勘定	27,941	負 債 合 計	376,860
建設仮勘定及び除却仮勘定	27,941		
		株 主 資 本	115,499
投資その他の資産	33,890	資 本 金	7,586
長期投資	10,126	資 本 剰 余 金	7,278
退職給付に係る資産	3,346	利 益 剰 余 金	106,029
繰延税金資産	16,452	自 己 株 式	△5,394
その他	3,999		
貸倒引当金(貸方)	△34	その他の包括利益累計額	5,857
		その他有価証券評価差額金	3,817
流 動 資 産	71,091	繰延ヘッジ損益	54
現金及び預金	18,746	退職給付に係る調整累計額	1,985
受取手形及び売掛金	14,732		
棚卸資産	18,401	非支配株主持分	2,193
その他	19,613		
貸倒引当金(貸方)	△402	純 資 産 合 計	123,550
合 計	500,411	合 計	500,411

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営業費用	229,217	営業収益	236,540
電気事業営業費用	211,271	電気事業営業収益	217,620
その他事業営業費用	17,946	その他事業営業収益	18,919
営業利益	(7,322)		
営業外費用	2,732	営業外収益	1,075
支払利息	1,926	受取配当金	246
貸倒引当金繰入額	280	受取利息	5
その他	525	固定資産売却益	124
		物品売却益	223
		持分法による投資利益	222
		その他	252
当期経常費用合計	231,950	当期経常収益合計	237,615
当期経常利益	5,665		
税金等調整前当期純利益	5,665		
法人税等	1,172		
法人税等	1,772		
法人税等調整額	△600		
当期純利益	4,493		
非支配株主に帰属する 当期純利益	170		
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,322		

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	409,854	固 定 負 債	262,139
電気事業固定資産	339,830	社 債	126,000
汽力発電設備	83,843	長期借入金	126,150
内燃力発電設備	35,392	リース債	20
新エネルギー等発電設備	1,227	関係会社長期債務	1,542
送電設備	62,225	退職給付引当金	7,314
変電設備	47,194	雑固定負債	1,112
配電設備	96,690		
業務設備	12,705	流 動 負 債	100,597
休止設備	4	1年以内に期限到来の固定負債	41,863
貸付設備	545	短期借入金	2,000
附帯事業固定資産	6,509	買掛金	6,422
事業外固定資産	1,362	未払費用	2,128
固定資産仮勘定	25,916	未払税金	7,199
建設仮勘定	25,915	未払り	3,127
除却仮勘定	0	関係会社短期債務	278
投資その他の資産	36,236	関係会社短期債	16,399
長期投資	9,820	諸前受金	18,244
関係会社長期投資	11,256	雑流動負債	2,932
長期前払費用	407	負 債 合 計	362,736
繰延税金資産	10,600		
前払年金費用	4,171	株 主 資 本	92,911
貸倒引当金(貸方)	△19	資本金	7,586
		資本剰余金	7,141
流 動 資 産	49,620	資本準備金	7,141
現金及び預金	6,231	利益剰余金	83,578
売掛金	10,054	利益準備金	964
未収入金	13,570	その他利益剰余金	82,613
貯蔵品	17,470	別途積立金	59,000
前払費用	173	繰越利益剰余金	23,613
関係会社短期債権	1,399	自己株式	△5,394
雑流動資産	1,110		
貸倒引当金(貸方)	△390	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,825
		その他有価証券評価差額金	3,770
		繰延ヘッジ損益	54
合 計	459,474	純 資 産 合 計	96,737
		合 計	459,474

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営業費用	218,701	営業収益	224,043
電気事業営業費用	214,519	電気事業営業収益	219,912
汽力発電費	91,775	電灯料	83,291
内燃力発電費	29,063	電力料	103,045
新エネルギー等発電等費	169	他社販売電力料	12,185
他社購入電力料	39,237	託送電	9,533
送電費	6,852	電気事業雑収益	11,856
変電費	4,627		
配電費	18,307		
販売費	7,568		
休止設備費	17		
貸付設備費	8		
一般管理費	11,925		
電源開発促進税	3,071		
事業税	1,896		
電力費振替勘定(貸方)	△0		
附帯事業営業費用	4,182	附帯事業営業収益	4,130
ガス供給事業営業費用	4,115	ガス供給事業営業収益	3,994
その他附帯事業営業費用	66	その他附帯事業営業収益	136
営業利益	(5,341)		
営業外費用	2,626	営業外収益	1,242
財務費用	1,928	財務収益	779
支払利息	1,861	受取配当金	752
社債発行費用	66	受取利息	26
事業外費用	698	事業外収益	462
固定資産売却損	7	固定資産売却益	100
貸倒引当金繰入額	280	物品売却益	200
雑損	410	雑収益	161
当期経常費用合計	221,328	当期経常収益合計	225,285
当期経常純利益	3,956		
税法引前当期純利益	3,956		
法人税等	474		
法人税調整額	804		
法人税調整額	△329		
当期純利益	3,481		

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
那覇事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 澤 啓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 中 晋 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖縄電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
那覇事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 澤 啓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 中 晋 介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖縄電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

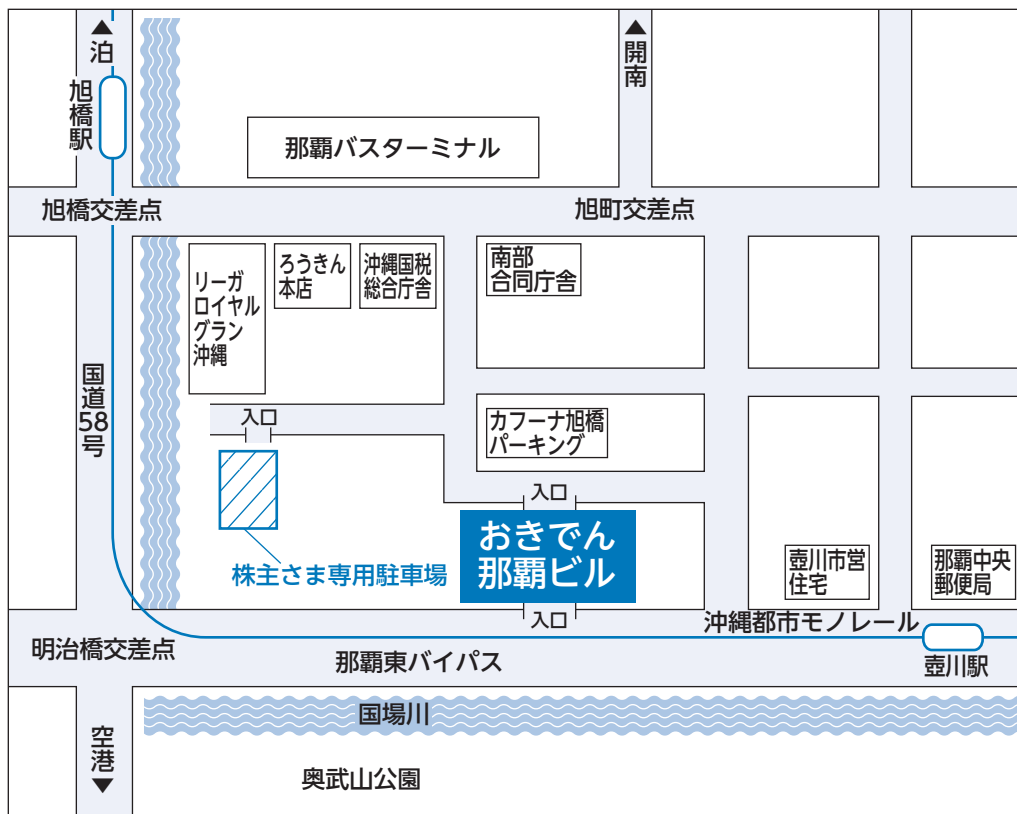
2025年5月15日

沖縄電力株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	恩 川 英 樹	Ⓞ
監査役（社外監査役）	古 莊 み わ	Ⓞ
監査役（社外監査役）	菅 隆 志	Ⓞ
監査役（社外監査役）	神 谷 繁	Ⓞ

株主総会会場のご案内

会 場 那覇市旭町 1 1 4 番地 4
おきでん那覇ビル（おきでんふれあいホール）



- ・当日は、株主さま専用駐車場を設けますが、台数に限りがございますので、できるだけモノレール、バス等の交通機関をご利用願います。

第53回定時株主総会交付書面省略事項

事業報告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求された株主さまへ交付する書面には記載しておりません。

沖縄電力株式会社

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、経営方針等において法令遵守・企業倫理の徹底を明記するとともに、法令遵守・企業倫理に関する社内規定（沖縄電力企業行動基準規程、沖縄電力倫理規程）を定め、自らコンプライアンス意識の向上に努める。
- ② 取締役会は原則として月2回開催し、会社の重要な業務執行事項の決定、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役会の開催にあたっては、年間の開催スケジュールや会議資料等の事前提供、適切な審議時間の確保等を通し、審議の活性化を図る。
- ③ 当社から独立した立場の社外取締役から適切な助言を受けることで、取締役会の監督機能を高める。また、社外取締役が適切な助言を行えるよう、代表取締役および監査役との意見交換を通し、情報交換・認識共有および連携の確保を図る。
- ④ 法令遵守・企業倫理に基づく企業行動の徹底を図るため、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置する。また、法令違反や企業倫理上の通報または相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置し、不正行為の抑止に努める。
- ⑤ 行為規制遵守の徹底を図るため、社長を委員長とする「行為規制コンプライアンス委員会」を設置する。
- ⑥ 反社会的勢力の排除に関して社内規定（沖縄電力企業行動基準規程、反社会的勢力の対応要領）を定め、反社会的勢力と一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書等の情報は、社内規定（文書管理要領、記録管理要領、機密文書取扱要領、電子化情報取扱要領、重要文書の管理要領）に基づき、適切に保存・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを適切に管理するために「リスクマネジメント基本要領」を定め、各部門において定期的にはリスクの特定、分析、評価を行った上で、対応マニュアル等を整備し、リスクの未然防止およびリスク発生時の迅速な対応に努める。
- ② 重大な災害や事故等に迅速かつ的確に対応するために「非常災害対策要領」や「危機管理対策要領」等を定め、体制や対応手順等を整備し、リスクの発生に備える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、「職務権限規程」および「職制規程」を定め、各部門および各責任者の権限を明確にする。
- ② 職務の執行を効率的に行うため、執行役員で構成する「執行役員会」、「経営対策会議」および執行役員、各部室店長で構成する「幹部会」を設置し、業務運営に関する必要事項について協議する。
- ③ 品質を「経営の質」と定義し、国際規格であるISO9001の手法を活用した品質マネジメントシステムに基づき、効率的な経営管理および継続的改善に努める。
- ④ 年度経営方針を組織全体に浸透させ、各部門および各階層がそれぞれの役割を着実に実行することにより、年度経営方針および各種計画より展開された目標の着実な達成を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守・企業倫理に関する社内規定（沖縄電力企業行動基準規程、沖縄電力倫理規程）を定め、定期的に法令遵守・企業倫理に関する活動を実施することで、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ② 内部監査部門は、法令遵守・企業倫理を確保するため、監査役と連携を図り監査を実施する。
- ③ 法令違反や企業倫理上の通報または相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置することで、不正行為の抑止および早期是正を図る。また、「企業倫理相談窓口」で受け付けた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ経営に関する方針を定め、グループ一体となってグループ経営を推進する。
- ② 「沖電グループ企業行動基準」を定めるとともに、グループ各社へ倫理規程等の策定を促し、グループ全体の法令遵守の徹底を行う。
- ③ 「企業倫理相談窓口」においてグループ各社の法令違反・企業倫理に関する通報または相談を受け付けることにより、グループ全体の法令遵守の確保に努める。
- ④ 関係会社の管理にあたっては、運営部門を設けるとともに、グループ経営に影響を与える重要な事項については、「関係会社運営要領」を定め、関係会社からの事前協議または報告を受ける。
- ⑤ 社長、副社長、グループ事業推進本部長およびグループ各社社長により構成される「沖電グループ最高経営会議」を設置し、グループ経営に係る重要な計画の策定や実施について審議する。
- ⑥ 当社およびグループ各社は、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備・運用することにより、財務報告の信頼性を確保する。
- ⑦ 内部監査部門は、必要に応じグループ各社の内部監査を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として、取締役から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配属する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
- ② 監査役室スタッフの人事に関して、取締役と監査役は意見交換を行う。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類等を監査役の閲覧に供し、必要に応じて説明を行う。
- ② 取締役は、「取締役会」、「執行役員会」および「経営対策会議」等の重要な会議において、監査役が報告を求めた場合は、その求めに応じる。
- ③ 当社およびグループ各社の取締役および監査役は、「沖電グループ最高経営会議」、「沖電グループ監査役連絡会」等において、監査役が報告を求めた場合は、その求めに応じる。
- ④ 取締役は、「企業倫理委員会」に監査役をオブザーバーとして参加させ、また、取締役および執行役員に関する事項について当社およびグループ各社の役職員が利用できる「企業倫理相談窓口」を監査役室に設置することで、法令遵守・企業倫理に関する重要な事項の情報を監査役へ提供する。
- ⑤ 取締役は、「企業倫理相談窓口等に関する規程」において、通報または相談したことを理由に不利益な取扱いをしてはならないことを定め、当該報告者の保護を図る。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、意見交換を行い相互認識を深める。
- ② 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役監査が効果的に行われるよう努める。
- ③ 取締役は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還を請求したときは、当該監査役の職務の執行について必要でないと思われた場合を除き、これに応じる。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社は、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」について定期的に改定の要否を検討しており、2025年3月11日開催の取締役会において同基本方針の一部改定を決議いたしました。その趣旨、内容等につきまして、当社グループ全体への周知を図っております。

当事業年度における同基本方針の主な運用状況は以下のとおりです。

(1) 重要な会議の開催状況

取締役会を19回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保するとともに、取締役会の監督機能を高めるために、独立社外取締役が出席いたしました。その他、監査役会を8回、執行役員会を22回、経営対策会議を16回、幹部会を14回、沖電グループ最高経営会議を3回、沖電グループ監査役連絡会を2回開催いたしました。

(2) コンプライアンス体制について

社長を委員長とする企業倫理委員会を5回開催し、企業倫理に関する活動計画の策定、実施状況の報告およびコンプライアンス強化に向けた議論等を行いました。

企業倫理に関する活動の具体的な取り組みとしては、社長メッセージ「企業倫理の徹底について」の発信や、当社およびグループ各社の役員を対象とした「法令遵守・企業倫理に関する講演会」、当社およびグループ各社の従業員を対象とした「企業倫理に関する講話」、当社およびグループ各社の役員・従業員を対象とした「コンプライアンス研修」などを実施いたしました。

また、当社およびグループ各社の役員・従業員を対象とした企業倫理相談窓口について、啓発活動や研修を実施し、運用実績を企業倫理委員会および取締役会に報告いたしました。

送配電部門の中立性・透明性の確保に向けては、社長を委員長とする行為規制コンプライアンス委員会を4回開催し、同委員会の委員である外部専門家から指導・助言等を頂くとともに、過去の不適切事案に対する再発防止策を着実に実行するなど、継続して法令遵守の徹底に取り組んでおります。

(3) リスク管理体制について

「リスクマネジメント基本要領」に基づき、各部門においてリスクの特定、分析、評価を行った上で、整備した対応マニュアル等の有効性を評価し、必要に応じて制改定を行いました。また、執行役員会にて各部門におけるリスクマネジメントの取り組み状況および顕在化したリスクへの対応について報告いたしました。

大規模地震・津波等により電力設備等が甚大な被害を受けたとの想定のもと、全社規模での総合防災訓練を実施いたしました。その他、東日本大震災を踏まえ、当社における災害対策の具体的な検証、ならびに常襲する台風に対する対策や設備被害発生時の早期復旧方策等を検討する災害対策検証委員会を1回開催いたしました。

サイバーセキュリティへの対応については、サイバー攻撃による情報漏洩事故等の未然防止に努めるとともに、万一のサイバーセキュリティインシデント発生時には迅速な対応ができるよう、全社的なセキュリティ対応体制を整備しております。

(4) 効率的な職務執行体制について

品質マネジメントシステム全般の適切性、妥当性、有効性を継続的に改善するために、執行役員が参加する執行役員会等において、当社の活動を総合的に検証しています。

(5) 内部監査の実施について

新年度の監査計画策定時に監査役のヒアリングと意見交換を実施した上で、評価項目を設定し、連結子会社も含め内部監査を実施いたしました。

「財務報告に係る内部統制評価要領」に基づくJ-SOX評価において、当社および連結子会社が財務報告に係る内部統制システムを整備・運用していることを確認いたしました。

(6) 監査役の監査体制について

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席および主要な稟議書等重要な書類の閲覧を通して、重要な意思決定の過程および取締役の職務の執行状況を確認いたしました。

また、代表取締役および社外取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等についての意見交換を行うとともに、内部監査部門等からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受けることを通して、監査の実効性向上に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 げ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	7,586	7,278	102,522	△5,393	111,993	3,234	108	1,461	4,803	2,033	118,830
当連結会計年度変動額											
剰余金の配当			△816		△816						△816
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,322		4,322						4,322
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分					—						—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)						582	△53	524	1,053	160	1,214
当連結会計年度変動額合計	—	—	3,506	△0	3,505	582	△53	524	1,053	160	4,720
当連結会計年度末残高	7,586	7,278	106,029	△5,394	115,499	3,817	54	1,985	5,857	2,193	123,550

連結注記表

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 連結子会社の名称

(株)沖電工、沖電企業(株)、沖縄プラント工業(株)、沖縄電機工業(株)、沖電開発(株)、沖電グローバルシステムズ(株)、(株)沖縄エネテック、沖縄新エネ開発(株)、(株)沖設備、FRT(株)、(株)プログレッシブエナジー、(株)リライアンスエナジー沖縄

(3) 非連結子会社の名称

(有)キューテック、シードおきなわ合同会社、(株)おきでんCplusC、ティーダエナジーおきなわ合同会社、(株)WELLNA MAWASHI、OKIDEN PACIFIC ISLANDS CORPORATION

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の規模等からみて、連結範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当なし

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

(3) 持分法を適用した関連会社の名称

OTNet(株)

(4) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

(有)キューテック、シードおきなわ合同会社、(株)おきでんCplusC、ティーダエナジーおきなわ合同会社、(株)WELLNA MAWASHI、OKIDEN PACIFIC ISLANDS CORPORATION

関連会社

(株)がんじゅう、(株)ネクステムズ

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産

主として月総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準を適用している。

電気料金等に係る収益の認識基準については、電気事業会計規則に基づく検針日基準を適用し、毎月の検針により計量される電気使用量から電灯・電力料を計上している。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっている。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建取引

ハ. ヘッジ方針

為替リスク…外貨建取引の一部について為替予約取引を行い、円貨額を確定している。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略している。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理している。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

【表示方法の変更に関する注記】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記していた固定負債の「リース債務」(当連結会計年度1,492百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。

【会計上の見積りに関する注記】

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	16,452百万円
(うち税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産)	(4,886百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上においては、中期経営計画等に基づく将来の課税所得の見積りにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当該見積りについては、主要な仮定として販売電力量の予測などが含まれる。主要な仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性がある。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 当社の総財産は、社債及び沖縄振興開発金融公庫からの借入金の一部について一般担保に供している。
- | | |
|--------------------------------|------------|
| 社債（1年以内に償還すべき金額を含む） | 125,000百万円 |
| 沖縄振興開発金融公庫借入金（1年以内に返済すべき金額を含む） | 42,708百万円 |
- (2) 一部の連結子会社の資産は、金融機関等からの借入金の担保に供している。
- | | |
|------------------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| その他の固定資産 | 2,533百万円 |
| リース債権 | 1,620百万円 |
| 上記資産を担保としている債務 | |
| 長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む） | 3,142百万円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 737,048百万円
3. 偶発債務
- (連帯保証債務)
- 出資者間協定に基づき発生した債務に対する連帯保証債務
- | | |
|-------------|--------|
| 送配電システムズ（同） | 167百万円 |
|-------------|--------|

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 56,927,965株 |
|------|-------------|
2. 剰余金の配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	272百万円	5円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	544百万円	10円	2024年9月30日	2024年11月29日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれている。
2. 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれている。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	544百万円	10円	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれている。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資と債務償還などに必要な資金を、主に金融機関からの長期借入や社債発行により調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達している。

長期投資のうちその他有価証券は、主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

受取手形及び売掛金は、主に電気料金によるものであり、継続的に顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、債権の確保または保全のための手段を講じ、回収懸念の早期把握や軽減に努めている。

有利子負債の大部分が固定金利によるものであるため、金利変動の影響は限定的である。

デリバティブ取引は、一部の外貨建取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を行っており、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 長期投資 (※3)			
その他有価証券	6,918	6,918	—
負 債			
(2) 社債	155,000	150,717	△4,282
(3) 長期借入金	152,666	148,218	△4,448
(4) デリバティブ取引 (※2)	75	75	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(※3) 以下の金融商品は市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 長期投資 その他有価証券」には含めていない。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,730
有限責任組合への出資	259

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定された時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットにより算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期投資				
その他有価証券				
株式	6,918	—	—	6,918
資産計	6,918	—	—	6,918
デリバティブ取引	—	75	—	75

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	150,717	—	150,717
長期借入金	—	148,218	—	148,218
負債計	—	298,935	—	298,935

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期投資

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債は主に市場価格（売買参考統計値）に基づき算定しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その価値をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の一部で変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブについては取引金融機関より提示された時価によっており、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類している。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額	連結計算書類 計上額
	電気事業	建設業				
電気事業営業収益	219,912	－	－	219,912	△2,292	217,620
その他事業営業収益	4,130	26,368	37,806	68,305	△49,386	18,919
計	224,043	26,368	37,806	288,218	△51,678	236,540

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機械設備の受託運転、不動産業などの事業を含んでいる。

2. 「電気料金支援措置」及び「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」等により受領した補助金が、電気事業の「電気事業営業収益」に9,905百万円、その他の「その他事業営業収益」に181百万円含まれている。なお、当該補助金以外の顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていない。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりである。

電気事業

電気事業（発電事業、一般送配電事業、小売電気事業）を営んでおり、沖縄県を供給地域とし、お客さまに電気を供給している。

特定小売供給約款などに基づき電気をお客さまへ供給する義務を負っている。

電気契約の期間は、契約が成立した日から、料金適用開始の日以降1年目までとなる。また、お客さまの申し出がないかぎり、契約は1年ごとに同じ内容で継続される。

電気の供給は、契約期間にわたり継続して行われるため、料金回収の観点から一定の期間（通常1か月）を区切って使用量を確定させたいうで、その期間ごとに料金の請求を行っている。使用量の確定については、分散検針を行っており、会計上、毎月、日々を実施する計量により確認したお客さまの使用量に基づき収益を計上している。

【一株当たり情報に関する注記】

一株当たり純資産額	2,234円49銭
一株当たり当期純利益	79円59銭

(注1) 一株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末において「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する自己株式数は98,300株である。

(注2) 一株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度において「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は98,300株である。

【その他の注記】

1. 連結計算書類の用語、様式及び作成方法については、「会社計算規則」に準拠し、改正後の「電気事業会計規則」に準じて作成している。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」という。）を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除く。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額除く。）により純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は141百万円、株式数は98,300株である。

3. 「電気料金支援措置」及び「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」等により受領した補助金が、電気事業の「電気事業営業収益」に9,905百万円、その他の「その他事業営業収益」に181百万円含まれている。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 株	株 資 合	主 本 計	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	繰 上 減 損		延 滞 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
		資 準 備 金	本 金	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金										利 剰 合 余	益 金 計	
						別 積 立	途 金											繰 利 剰 余
当事業年度 期首残高	7,586	7,141	964	59,000	20,948	80,913	△5,393	90,247	3,182	108	3,290	93,538						
当事業年度 変動額																		
別途積立 金の積立									-			-						
剰余金の配当					△816	△816		△816				△816						
当期 純利益					3,481	3,481		3,481				3,481						
自己株式 の取得							△0	△0				△0						
自己株式 の処分								-				-						
株主資本 以外の項目の当該 事業年度 変動額 (純額)									588	△53	535	535						
当事業年度 変動額合計	-	-	-	-	2,665	2,665	△0	2,664	588	△53	535	3,199						
当事業年度 末残高	7,586	7,141	964	59,000	23,613	83,578	△5,394	92,911	3,770	54	3,825	96,737						

個別注記表

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

燃料及び一般貯蔵品

月総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

特殊品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

主として法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりとしている。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準による。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準を適用している。

電気料金等に係る収益の認識基準については、電気事業会計規則に基づく検針日基準を適用し、毎月の検針により計量される電気使用量から電灯・電力料を計上している。

5. その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建取引

③ ヘッジ方針

為替リスク…外貨建取引の一部について為替予約取引を行い、円貨額を確定している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略している。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における会計処理の方法が連結計算書類と異なっている。

【会計上の見積りに関する注記】

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 10,600百万円

(うち税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産) (4,824百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
当社の総財産は、社債及び沖縄振興開発金融公庫からの借入金の一部について一般担保に供している。	
社債（1年以内に償還すべき金額を含む）	125,000百万円
沖縄振興開発金融公庫借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	42,708百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	736,966百万円
3. 偶発債務	
(1) 連帯保証債務	
広告代理店契約に基づき発生した債務に対する連帯保証債務	
沖電企業(株)	3百万円
事業用定期借地権設定契約に基づき発生した債務に対する連帯保証債務	
沖電開発(株)	193百万円
出資者間協定に基づき発生した債務に対する連帯保証債務	
送配電システムズ(同)	167百万円
(2) 保証予約	
以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	
沖縄新エネ開発(株)	911百万円
F R T(株)	111百万円
(株)プログレッシブエナジー	446百万円
(株)ライアンスエナジー沖縄	662百万円
4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
長期金銭債権	8,022百万円
短期金銭債権	1,297百万円
長期金銭債務	1,542百万円
短期金銭債務	16,450百万円
5. 附帯事業に係る固定資産の金額	
心線賃貸事業	
専用固定資産	69百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	55百万円
合計額	124百万円
ガス供給事業	
専用固定資産	6,439百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	1,290百万円
合計額	7,730百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高		
営業取引による取引高	費用	24,604百万円
	収益	7,373百万円
営業取引以外の取引高		1,167百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	2,617,141株

(注) 当事業年度の末日における自己株式の数には、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する当社株式 98,300株が含まれている。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	13,603百万円
減価償却費償却超過額	2,884百万円
諸前受金	1,979百万円
退職給付引当金	888百万円
未払費用	561百万円
未払賞与	459百万円
委託費等	229百万円
その他	1,178百万円
繰延税金資産小計	21,784百万円
評価性引当額	△9,488百万円
繰延税金資産合計	12,296百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,393百万円
土地評価益	△280百万円
その他	△20百万円
繰延税金負債合計	△1,695百万円
繰延税金資産の純額	10,600百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株) 沖 電 工	所有 直接 82.5%	電気工事の委託 役員の兼任 3名	配電建設工 事の委託等 (注1)	10,762 (注2)	関係会社 短期債務	4,101 (注2)
子会社	沖電開発(株)	所有 直接 100.0%	資金の貸借 役員の兼任 3名	資金の回収 (注3)	297	関係会社 長期投資	8,022

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般と同様の取引条件により、市場価格等を勘案し、契約している。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【一株当たり情報に関する注記】

一株当たり純資産額 1,781円19銭

一株当たり当期純利益 64円10銭

(注1) 一株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度末において「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する自己株式数は98,300株である。

(注2) 一株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度において「株式給付信託 (BBT)」に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は98,300株である。

【その他の注記】

1. 計算書類の用語、様式及び作成方法については、改正後の「電気事業会計規則」に基づき作成している。
2. 当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度については、連結注記表「その他の注記（2. 業績連動型株式報酬制度）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。
3. 「電気料金支援措置」及び「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」等により受領した補助金が、電気事業の「電気事業営業収益」に9,901百万円含まれている。